

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

広島文化学園大学

令和7年3月

広島文化学園大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

学部	学科名	教科	免許種
学芸学部	子ども学科	幼稚園一種	
		小学校一種	
		特別支援一種	
	音楽学科	音楽	中学一種
		音楽	高校一種
教育学研究科	子ども学専攻	幼稚園専修	
		小学校専修	
人間健康学部	スポーツ健康福祉学科	保体	中学一種
		保体	高校一種
		養護一種	
人間健康学研究科	人間健康学専攻	保体	中学専修
		保体	高校専修
看護学部	看護学部	看護	高校一種
		養護一種	
看護学研究科	看護学専攻	養護専修	

大学としての全体評価

教職課程の自己点検・評価については、教育職員免許法施行規則第22条の8に「認定課程を有する大学は、当該大学における認定課程の教育課程，教員組織，教育実習並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする」とされており，令和4年4月1日から施行されたところである。

本学では上記3学部4学科で，幼稚園教諭，小学校教諭，中学校教諭（音楽）（保健体育），高等学校教諭（音楽）（保健体育）（看護），特別支援学校教諭，養護教諭の教職課程を有している。さらに3研究科で学部課程の基礎免許に接続する専修免許状の課程認定を受けている。この度，本報告書に示す通り，令和6年度について全学的な教職課程の自己点検・評価を行い，その結果を公表することとなった。

「基準領域1」，教職課程に関わる教職員の共通理解，協働的な取り組みについて，基準を満たしていると評価できる。全学組織である教職課程運営委員会と各学部学科の教職課程委員会が連携し，4学科3研究科とも教職課程の目的・目標を共有して教職課程のより効果的な運営や改善に取り組んでいる。

「基準領域2」，学生の確保・育成・キャリア支援について，基準を満たしていると評価できる。学芸学部では80%の学生が教員免許を取得し，既卒者を含め21人が令和7年度採用試験に合格したほか多くの者が臨時任用を希望している。人間健康学部は開放制養成であるが，卒業生のうち20%の免許取得者と採用試験合格者3人の実績をあげている。

看護学部は看護師資格取得に加えて10%の免許取得者があり既卒者2人が採用試験に合格している。

「基準領域3」, 適切な教職カリキュラムについても, 求められる基準を満たしている。教職に必要なICT活用能力習得ためのカリキュラムを整備したほか, 学外でのボランティア活動を含む実践的な教育活動を展開している。たとえば, 近隣小学校・幼稚園と連携した支援活動(子ども学科), 子ども対象の演奏会活動(音楽学科), インクルーシブなアダプテッド・スポーツ支援(スポーツ健康福祉学科), 地域防災訓練支援(看護学科)など, 特徴的な活動がある。課題としては, 小学校教員採用数をさらに増加させること, 採用数の限られた中高等学校保健体育, 及び高等学校看護, 養護教諭について難関を乗り越える支援を強化することがある。またデジタル教科書の活用, 電子黒板の導入など, 今日の教室環境を再現できるハード面の整備が求められる。本学の教職課程はさまざまな学校教育課題に対応できる教員としての高度な資質能力を育成し, 学生の夢を実現させることを責務としている。

本報告書をもとに, 学内の教職担当教職員が理念を共有して課題に取り組むこと, また我々の取り組みを学外からの視線でご批評いただくことを期して, 広島文化学園大学の教職課程自己点検評価報告書を公表します。

広島文化学園大学

学長 坂越 正樹

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和7年3月

広島文化学園大学 学芸学部

広島文化学園大学大学院 教育学研究科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	13
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	47

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：広島文化学園大学
- (2) 学部名：学芸学部（音楽学科，子ども学科）
教育学研究科（教育学専攻）
- (3) 所在地：広島県広島市安佐南区長東西三丁目5番1号
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数
 - ① 教職課程の履修者数（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
学芸	子ども		幼稚園一種	30	31	31	20	82
			小学校一種	17	33	21	23	67
			特別支援一種	13	19	9	11	39
	音楽	音楽	中学一種	18	29	21	18	86
		音楽	高校一種	18	29	21	18	86

② 教員数（令和6年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	13	6	6	0	0
備考：					

(5) 卒業者の現況（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
	幼一種	11	1	3									
	小一種					10	5						
	特支一											1	6
音楽	中一種								3				
音楽	高一種												

2 特色

学芸学部は、建学の精神「究理実践」に基づき、高い専門技術(子ども・子育て支援技術、演奏技術)と人間理解力・教育力を基盤とし、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を教育理念とし「対話の教育」を通して学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会に貢献する人材育成を目的としている。子ども学科は、子どもの心身の健全な発達と成長に対する十分な理解をもち、教育内容の高い専門性と優れた子ども・子育て支援の実践力を備えた人材を養成する。音楽学科は、音楽に関する専門知識・演奏技能と幅広い教養を備えて、音楽教育及び地域の音楽文化を担うことのできる人材を養成する。教育学研究科は、教育学領域(教科教育学等)、教育臨床領域(発達心理、教育心理、特別ニーズ教育等)、そして子ども学実践領域(音楽、造形、身体、言葉等)という諸研究領域を総合・統合した3つの領域において、高度専門的実践家及び研究者養成を目的として教育・研究を行う。

本学部(平成22(2010)年設置)・研究科(平成26(2014)年設置)の教職課程では、「小学校教諭一種免許状」、「幼稚園教諭一種免許状」、「中学校教諭一種免許状(音楽)」、「高等学校教諭一種免許状(音楽)」、「特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、および病弱者に関する教育の領域)」、「小学校教諭専修免許状」、「幼稚園教諭専修免許状」の取得が可能である。学芸学部の各学科・研究科の教職課程認定は以下の通りである。

【学芸学部】

子ども学科：幼稚園教諭一種免許状，小学校教諭一種免許状，特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者，肢体不自由者，および病弱者に関する教育の領域）

音楽学科：中学校教諭一種免許状（音楽），高等学校教諭一種免許状（音楽）

【教育学研究科】

子ども学専攻：小学校教諭専修免許状，幼稚園教諭専修免許状

本学部における教職課程の特色は以下の通りである。

○入学後に選べるコース制（子ども学科）

保育・幼児教育コース，初等教育コース，特別支援教育（幼稚園）コース，特別支援教育（小学校）コース

○HBG 夢カルテ※と履修カルテを用いた学修支援

※HBG 夢カルテ

本学の学生ポートフォリオの一つに位置付け、学生の夢を実現するためにチューター（教員）が学生の成長する過程を評価し、激励し、成長を促すための記録である。「カルテ」と名付けているのは、途中でチューターが代わったとしても、学生の夢の実現へのサポートを継続させるための資料を意味する。

- 子どもや音楽への深い洞察を育むカリキュラム
- マンツーマンのピアノレッスン
- 特別支援に関する学修機会の充実
- 体験・ボランティア活動を重視したカリキュラム
- 教職支援室の設置

本研究科における教職課程の特色は以下の通りである。

- 教育学領域，教育臨床領域，子ども学実践領域という諸研究領域を総合・統合した3つの領域において，高度専門的実践家養成を目指すカリキュラム

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学は、建学の精神「究理実践」に基づき、理論を追究し実践を通して理論を深め、専門の学術を教授研究するとともに、「対話の教育」のもと豊かな人間性と総合的な判断力を培った社会人を育成し、地域社会に貢献できる人材を養成することを目的としている。

上記目的に基づき、本学部では卒業の認定に関する方針（育成を目指す教師像を含む）を定め、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者を養成することを目的としている。これらは、「学生生活の手引き」「履修の手引き」に掲載するとともに、「広島文化学園大学ホームページ」でも公開している。また、年度当初に実施しているオリエンテーション等において学生に周知している。

本学部では、人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成という目的を実現するために、学部の教職員全員が年度当初に開催される研修会において「中期経営計画IV（令和2年度～令和6年度）令和5年度改訂版」に基づき、目的・目標を再度確認するとともに、ディプロマ・ポリシーと教職課程カリキュラムとの関連性を示したカリキュラムマップを通して教職課程カリキュラムの全体を関係教職員間で共有し理解を深めている。また、シラバス作成時には関連科目間の教育目標や各回の授業内容についての確認を求めるとともに、教職課程委員会委員を中心として記載内容をチェックし、必要に応じて改善のための調整を行っている。

教職課程教育の目標に対する自己の学修成果は、学修履歴を蓄積した「履修カルテ」、 「HBG 夢カルテ」、 「学修履歴証明書」を用いて可視化され、学生は自らの成長課題の設定に活かしている。

〔優れた取組〕

本学部・研究科の教職課程の優れた取組は、以下の通りである。

第1は、建学の精神「究理実践」「対話の教育」に基づき、「人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成」を目指していることである。

第2は、学部・研究科の教職課程関係教職員が教育課程委員会を中心として教職課程の目的・目標を共有するための機会を設けるとともに、教職課程カリキュラムの確認・調整及び改善に組織的に取り組んでいることである。更に、教職課程教育を組織的に実施するために「教職支援室」を設置し、教職員が連携して教職希望学生に対する組織的支援体制を整備していることである。

第3は、「履修カルテ」、「HBG 夢カルテ」、「学修履歴証明書」等、教職志望学生の学修成果を多様な方法で可視化することにより、学生の学修成果に基づいて目標に対する達成度を自己評価する機会を積極的に設け、学修の改善に活かしていることである。

〔改善の方向性・課題〕

基準項目1-1「教職課程教育の目的・目標を共有」についての第1の課題は、教職課程教育のより一層の充実を目指して設置した「教職支援室」に専任教職員を配置し、学部教員と一層連携を深める必要があるが、現時点では専任教職員の配置が実現していないことである。しかしながら、学生の教職意識の醸成やそのための情報提供を積極的に行うことについては、教職担当教員とキャリアセンター職員、および教職担当教員同士が連携し機能するようになりつつある。第2の課題は、学生の学修成果の可視化のためのツールとして用いている「履修カルテ」、「HBG 夢カルテ」、「学習履歴証明書」がそれぞれ独立したものになってしまっていることである。これらを統合することにより、4年間を見通した学修支援に有効なシステムとして機能するように改善することは必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：広島文化学園大学『令和6年度 学生生活の手引き』7，9-12，57-58
広島文化学園大学学芸学部『令和6年度 履修の手引き』
- ・資料1-1-2：広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-1-3：広島文化学園大学ホームページ
「教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画」
(URL)
<https://www.hbg.ac.jp/docs/info/jouhoukoukai/pdf/lmokuhyou.pdf>

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学部における教職課程の教員配置は、文部科学省による教職課程認定の基準を満たしている。また、広島文化学園大学学芸学部教職課程委員会が、「広島文化学園大学学芸学部の教職課程（幼稚園・小学校・中学校（音楽）・高等学校（音楽）・特別支援学校）に関する教育の充実を図り、教育の質の向上を図ること」を目的として設置している。本委員会規程の第2条には「委員会は、次の職員で構成する。①学生部次長（教務）、②学生部参与（教職課程）、③学生部参与（教職対策）、④各教職課程担当教員、⑤教務課長、⑥教職担当事務職員、⑦その他、委員長が必要と認めたもの。委員会の委員長は学生部次長（教務）とする」と記されていることからわかるように、研究者教員と実務家教員及び事務職員とによる協働体制により運営している。

本学における教職課程に係る広島文化学園大学教職課程運営委員会は「全学的視野から教職課程の連絡調整を行い、本学における教職課程を統括する」ために設置しており、同運営委員会は、「委員会は次の職員で構成する。①学生部次長（教務）（学部教職課程委員会委員長）、②教務課長、③教職担当職員、④その他学長が必要と認めるもの」としている。また、所掌事項は「①教職課程の編成と教員組織に関し、各学部の連絡調整に関する事項、②カリキュラムの検証と改善に関し、各学部の調整に関する事項、③教育実習に関し、各学部の調整に関する事項、④教職課程の自己点検・評価に関する事項、④その他、教職課程の運営に関する事項」である。

以上のことからわかるように、全学組織である教職課程運営委員会は教職課程に係る各学部・学科間の調整・統括を行い、各学部・学科の教職課程委員会は各学部・学科の教職課程の編成及び運用、授業計画、単位修得、教育実習及び予算、学校や教育委員会との連携協力、教職指導の企画・立案・実施、教務に関する事項を所掌しており、全学組織と学部・学科の担当者とは相互の役割分担が図られている。

本学部・研究科では、教職実践演習室、教職実践演習観察室、情報処理室、理科実験室、図書室、教職支援室、ぶんぶん広場（子ども子育て支援研究センター）などの施設を整備し、教職課程教育を実施している。また、各教室に設置されたICT機器を有効に活用できるようにキャンパス内Wi-Fi環境を整備している。電子黒板等のハードウェアの整備に加えて、デジタル教科書も導入しており、教職課程教育で活用している。学生のICT活用能力を育むため、学生の質問に応じることのできるICT支援員を配置するとともに、令和5年度入学生からPCを必携化とし、加えて、学内及び学外貸出PCについても整備している。

本学部においては、全学的に実施している授業評価アンケート、FD研修、授業公開による教職員による情報共有や「履修カルテ」「HBG 夢カルテ」「学修履歴証明書」による学生の学修成果の点検を通して教職課程の自己点検評価を実施している。また、上述したように、教職課程について検討する全学組織があり、全学及び学部の組織が協働し、教職課程の在り方を見直す組織が機能している。

また、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教職課程に関する情報を公開している。

〔優れた取組〕

本学部・研究科における教職課程に関する組織的工夫の取組は以下の通りである。

第1は、研究者教員と実務家教員及び事務職員がそれぞれの役割を明確にした上で、学部の教職課程が協働的に運営されていること、教職課程に関する全学的組織と連携した取組がなされていることである。

第2は、学部・研究科が取り組んでいる子ども・子育て支援研究の一貫として設置している「ぶんぶん広場」を教職関係の授業実践の場として活用し、理論と実践の往還を図っていることである。

第3は、教職課程教育に必要な施設、設備の改善に取り組んでいることである。例えば、学生が授業の様子を観察、分析するための教職実践演習観察室を設置しており、学生が日常的に活用している。また、図書館や教職支援室には教職関係の文献・資料や教科書（児童用、教師用）等を整え、学生が活用している。更に、空き時間を使って電子黒板等を用いた模擬授業の練習をするための環境が整備されており、学生が活用している。

第4は、教職課程の質的向上に向けた自己点検評価が、学部・学科レベル―教員個人レベルで取り組まれていること、また、学部レベル―全学レベルで教職課程の在り方について検討する組織的体制が整っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

基準項目1-2「教職課程に関する組織的工夫」に関しては、第1の課題は施設・設備の改善である。課程認定を受けた際に設置した教職実践演習観察室に設置された機器の更新等を行い、より効果的な活用を推進する必要がある。第2は、教職課程教育の授業評価は、全学の授業評価の一環として実施しているが、教職課程教育自体の授業評価の在り方については引き続き検討し、授業改善につなげていく必要がある

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料1-2-1：広島文化学園大学学芸学部教職課程委員会規程
- ・資料1-2-2：広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-2-3：広島文化学園大学ホームページ「ぶんぶん広場」
(URL) <https://www.hbg.ac.jp/csr/bunbun.html>
- ・資料1-2-4：広島文化学園大学ホームページ「授業評価アンケート」
(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/hyouka/question_result.html
- ・資料1-2-5：広島文化学園大学ホームページ「教職課程に関する情報公開」
(11 教員の養成に関すること)」
(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学部の入学者に対する教職課程に関する情報は、「大学案内」や「本学のホームページ」をとおして公開している。また、本学の教員養成の目標等はアドミッション・ポリシー（以下、AP）に対応しており、入学後にAPに基づいた免許種毎のガイダンスや教職指導をしている。

教職課程に関する科目の履修開始時には、再度、免許種毎のガイダンスにおいて説明を行い、履修継続にあたっては教育実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行なっている。「教育実習」の履修に対しては「教育実習受講資格」の基準を設定し、教育実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。これらの取組により、本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。また、本学部・研究科の教職課程の履修受け入れについては、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に教員と学生とが必要に応じて面談を行い、ディプロマ・ポリシー（以下、DP）を踏まえた学生個々人の希望と適性に沿って教職課程を履修している。

本学部の教職履修指導については、「HBG 夢カルテ」及び「履修カルテ」を活用し、教員を目指すために必要な教職関連科目に関する履修状況と理解の振り返り指導を実施している。この指導を通して、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について総合的に把握し、自己理解・自己確認を行っている。また本学では、学部毎の「教職支援室」を開設しており、教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、情報提供を共通業務としており、その他各学部の状況に合わせた教職支援を実施している。本学部の「教職支援室」には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集も備えられており、学生が授業や教育実習等の準備のために、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように環境を整えている。また、教職支援担当教員が、履修指導や進路指導に力を尽くしている。

〔優れた取組〕

本学部では教職課程の基準に関して、教職課程の履修開始時に、ガイダンスで十分な説明を行い、履修継続にあたっては教育実習受講資格の基準を示しながら教職指導を行っている。また、教職課程を履修するにあたっては、入学後に教員と学生との面談等に基づき、DPを踏まえた学生個々人の希望と適性に沿って教職課程を履修ができるよう指導を行なっている。

教職指導では教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制を整えるため、免許種毎のガイダンスを実施し、講話を行っている。加えて、必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り、学修成果の達成、また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができるよう「履修カルテ」を活用した履修指導を実施している。教育実習や採用試験を手厚くサポートするため「教職支援室」を開室し、教科書等の必要資料も備えている。また教職担当教員を配置し学生の質問に対応したり、学生が授業や教育実習等の準備のために、いつでも資料を閲覧・使用して学習に活用したりできるように環境を整えている。

〔改善の方向性・課題〕

現在、学部毎に「教職支援室」を開設しているが、免許種ごとに教職担当教員が常に待機しているわけではない点が課題である。そのため、各種免許担当教員が更に連携しながら、その内容の充実を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：広島文化学園大学ホームページ「学芸学部子ども学科」
（URL）<https://www.hbg.ac.jp/info/policy/child.html>
広島文化学園大学 HP「学芸学部音楽学科」

(URL) <https://www.hbg.ac.jp/info/policy/music.html>

広島文化学園大学 HP「3つのポリシーとアセスメントポリシー/学芸学部」

(URL) <https://www.hbg.ac.jp/info/policy/gakugei.html>

- ・資料2-1-2：令和6年度 履修の手引き（学芸学部子ども学科・音楽学科）
- ・資料2-1-3：令和5年度コース希望アンケート
- ・資料2-1-4：HBG 夢カルテ，履修カルテ，令和6年度オリエンテーション配布資料

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学部の教職履修学生に対する，教職に就こうとする意欲や適性については，下記のような指導を通して把握している。1年次では，年度初めのオリエンテーションで免許種毎に「コース別講座」を実施するとともに，「HBG 夢カルテ」を利用し「将来の自分の姿」や「目標」を具体化し，教職に対する自覚と責任，意欲喚起への指導をしている。2～3年次では，地域連携の教育ボランティア活動を実施し，教職に対する理解と自己の適性について指導をし，教育実習の事前指導へとつなげている。事前指導では教職に対する心構えや責任，教育実践への理解について，個別指導も含めながら指導している。教育実習事後指導では，実習での学びを振り返り，自己の教職に対する適性を理解できる指導を行っている。教員採用試験に向けては，「教員採用試験対策講座」を設け指導を重ねている。4年次では，教員採用試験に向けて指導の徹底を図るとともに，教員採用試験後には「着任前準備講座」を設け，新任教員としての自覚を高め，職務の理解を深めるために指導を行っている（時期は免許種によって異なる）。

キャリア支援としては，教育委員会による「教員採用試験説明会」を開催し，教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。加えて，「大学院説明会」を開催し，教職としての資質・能力を向上させるとともに専修免許状の取得を推進するため「大学院進学」に向けた指導も実施している。その他，教員免許状取得による進路拡大となる児童養護施設や福祉施設に関する情報提供及び就職支援を行っている。これらに関わる情報提供は「教職支援室」の教員採用試験担当者からも広く行うとともに，キャリアセンター内の教職関係の掲示板や図書，図書館の教職コーナー等においても行っている。学生のニーズに応じて情報が提供できるよう，キャリア支援体制を構築している。

教員免許状取得件数や教員就職率を高めるために，学部教員と教職支援室とが連携し，学生の意欲や適性に応じて，教職指導を行っている。同時にキャリア支援の更なる充実や教員を目指す志や自覚を高めることのできる機会の提供として，広島県教育委員会や広島市教育委員会からの講話等の機会を設けている。その他にも学校支援ボランティアや，地域の保育所，幼稚園，小学校，特別支援学校と連携しての専門職見学，教育活動ボランティアなど学外での活動や園児児童との交流の中で，教職について考える機会，実践的指導力を高める機会を提供している。その成果として，途切れることなく毎年，教員採用試験現役合格者を輩出している。

〔優れた取組〕

本学部の教職履修学生の意欲・適性に関する指導における優れた取組は，1年次から4年次を通して，年次に応じた継続的な指導体制をとってその把握に努めていることである（時期は免許種によって異なる）。教職履修学生に対するキャリア支援としては，①教育委員会による「教員採用試験説明会」を開催し，教員採用試験対策を個別指導も含め実施していること，②「大学院説明会」を開催し，「大学院進学」に向けた指導を実施していること，③教員免許状取得による進路拡大となる児童養護施設や福祉施設等への進路指導等も実施していること，である。

教職に関する情報提供については，「教職支援室」の教員採用試験担当者，キャリアセンター内の教職関係の掲示板，図書，そして図書館の教職コーナー等を通して学生のニーズに応じて行っている。

教員免許取得件数や教員就職率を高めるために、学部教員と教職支援室が連携して教職指導を行うことはもちろんのこと、広島県教育委員会や広島市教育委員会からの講話の機会を設け、教員を目指す志や自覚を高めることのできるキャリア支援を行っていること、新たにスタートした3年次チャレンジ受験への支援、地域と連携した学校支援ボランティア（一部、大学で学んだ知識・技能に基づいた社会的活動としてのサービス・ラーニング科目として開設）や地域の学校やこども園等と連携しての専門職見学、教育活動ボランティアなど学外での活動や園児児童生徒との交流の中で、教職について考える機会、実践的指導力を高める機会を提供して、キャリア支援の充実を図っていることである。

〔改善の方向性・課題〕

「教職支援室」におけるより良い支援を行うためには、基準領域2-1の課題として挙げた事項を含め、人的・物的資源の更なる充実が必要であるが、今年度も十分に整備することができなかった。特に、「教職支援室」を利用する学生の免許種が複数であったり、各都道府県により採用試験も多様化したりしているため、学科教員との連携を迅速に行うための中心的役割を担う専任担当教職員の配置が急務である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：HBG 夢カルテ，令和6年度オリエンテーション資料，教員採用試験対策講座・着任前講座実施計画
- ・資料2-2-2：教員採用試験説明会資料，大学院説明会資料
- ・資料2-2-3：広島文化学園大学ホームページ「キャリア支援」
(URL)https://www.hbg.ac.jp/career/support_center.html#activity-child

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学部の教職課程編成は、本学の建学の精神を具現化するために組まれた教育課程に基づいて、適切に運用している。また、教育職員免許法および同法施行規則（以下、同法および施行規則）に従って開設されている科目のうち、特に同施行規則第66条の6に定められた必要単位の約半数～全て（学科に拠る）が、卒業のために修得すべき単位に該当する。その他の科目については、本学部では60～110単位のうち、9～23単位（学科および取得希望免許に拠る）が、本研究科では24単位のうち4単位が卒業/修了のために修得すべき単位に該当する。本学部の教職課程編成は、学科・研究科相当性を担保したものであり、「教職課程認定基準」に基づく授業計画をシラバスに反映し、教職コアカリキュラムへの対応をはかっている。さらにこのコアカリキュラムに則して、学校支援ボランティア等を探り入れ、今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫している。ICTの活用能力の育成については、同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置するなど、ICT活用指導力を総論的に修得する力を育てる指導を適切に行っている。さらに、ICT支援室等ICT活用支援に関する各種システムを整え、開設科目の85%以上でアクティブ・ラーニングを導入することで、情報活用能力を活かした多様な学びを可能としている。さらに、本学部の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を「履修の手引き」の「広島文化学園大学学芸学部教職課程に関する履修細則」にそれぞれの免許種毎に明示して指導しており、教育実習（事前指導）において教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。その学修成果としては、教職実践演習等で、「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等について指導している。教育学研究科では、「子ども・子育て」支援にかかわる高度な専門的実践家を養成する機能をより一層高めるために、実習科目である「高度教育実践・リフレクションセミナー（仮称）」の開設を計画している。上記すべての学修に関わる科目のシラバスには、学修内容および評価方法を明記している。

〔優れた取組〕

本学部の教職課程編成の特色であり優れた取組は、以下の8点である。

- 1) 各学科・研究科がその学科・研究科相当性を満たしながら、本学の建学の精神に基づいて、教職課程科目と教職課程以外の科目を適切に配置し、卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得できる。
- 2) 「教職課程認定基準」に基づく授業計画をシラバスに反映した教職課程編成となっている。
- 3) 学校支援ボランティア等の実地研修をとおして、今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫している。
- 4) 同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置し、令和5年度入学生からPC必携化を行っていること（実施率100%）など、ICT活用指導力を総論的に修得する力を育てる指導が適切に行われている。
- 5) ICTに関する各種システムを整え、開設科目の85%以上がアクティブ・ラーニングを導入することで、多様な学びが可能となっている。
- 6) 学修内容・評価方法をシラバスに明記し、ディプロマ・ポリシーとの対応関係を示すカリキュラムマップとともに、随時アクセスできるようHPに開示している。
- 7) 教育実習を行う上で必要な履修要件を「履修の手引き」に明示して指導している。
- 8) 「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。

〔改善の方向性・課題〕

以上のことから、本学部・研究科は、教職課程に必要な要件を満たし、要件に対応する

取組によって運用を行っている。より良い運用のために、今後も継続して自己点検を行う。特に ICT の活用については、ノート PC 必携化により充実した能力育成が可能となったが、各授業内での活用については科目によって活用状況が異なるという反省があるためさらなる改善を目指す必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 令和 6 年度履修の手引き (学芸学部子ども学科・音楽学科)
学生便覧 令和 6 年度 広島文化学園大学大学院教育学研究科学生便覧
- ・資料 3-1-2 : 学校法人広島文化学園 中期経営計画 IV 令和 6 年度改訂版
- ・資料 3-1-3 : 広島文化学園大学ホームページ「学校教育法施行規則に基づく情報公開 : シラバス情報検索」(URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai
- ・資料 3-1-4 : 広島文化学園大学ホームページ「システム開発管理センター」
(URL) <https://sys.hbg.ac.jp>
- ・資料 3-1-5 : 令和 5 年度アクティブ・ラーニング対応シラバス一覧
2023 年度 FD 活動報告書
- ・資料 3-1-6 : 広島文化学園大学ホームページ「学校教育法施行規則に基づく情報公開 : シラバス情報検索」
(URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai (令和 6 年 9 月 24 日確認)
広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基づく情報公開 : シラバス 令和 6 年度 広島文化学園大学大学院教育学研究科」
(URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/UploadFiles/%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91%E3%82%B7%E3%83%A9%E3%83%90%E3%82%B9/%E6%95%99%E8%82%B2%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91_%E3%82%B7%E3%83%A9%E3%83%90%E3%82%B9.pdf
- ・資料 3-1-7 : 履修カルテ

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学部の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては、「アドバンストセミナー」等で本学部の近隣幼稚園、小学校、特別支援学校等における観察実習、その直後の担当者からの指導、近隣小学校での 5 日間にわたるボランティアを行う等、学級の状況に即した指導のあり方を学ぶ機会を提供している。また、実習関連科目(「幼稚園教育実習 I」等)では、各種学校・園の実習に関わる事前事後オリエンテーションに加えて、各自の実習先に合わせた実践的指導力を育成している。地域連携としては、近隣学校・園での支援ボランティアを通して教員育成の指導を行っている。ボランティアに対しては、「ボランティア入門」において様々なボランティア活動に触れる機会を提供し、その後「サービス・ラーニング I~IV」の授業において振り返りの機会を設けている。さらに、小・中・高等学校教諭免許取得に必須である介護等体験においても特別支援教育を専門とする教員から事前・事後の指導を丁寧に行い実習の充実に努めている。教育学研究科においては、高度に理論と実践の往還を図り、一層高度な対人援助にかかわる人材を育成するために、「高度教育実践・リフレクションセミナー(仮称)」の開設を計画している。教育実践の最新事情については、1) 広島県・広島市が求める教員像や広島県の教育事情、地域の子どもの実態、教育実践の最新事情に関して、教育委員会経験のある専任教員より講義を行っている、2) 近隣学校・園での支援ボランティアといった体験活動を通して、教師に求められる多くの学びを提供している、3) 本学「キャリアセンター」および「図書館」において教育新聞や教育雑誌を定期購読しており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている、という 3 点から学びの機会を提供している。教職支援については、学内に教員志望学生の相談窓口として教職支援室

を設置するとともに、広島市教育委員会、広島県教育委員会と連携し、セミナーの実施や、インターンシップの推進をしている。

〔優れた取組〕

本学部の教職課程における実践的指導力育成と地域との連携における優れた取組は以下の4点である。

- 1) 「アドバンストセミナー」「教育・保育体験Ⅰ」等に加えて各学校段階における教育実習まで一貫した実践的指導力育成に向けたカリキュラムを組み、運用している。
- 2) 本学の近隣地域にある学校・園と密な連携を行うことで、各学校段階において求められる実践的指導力を目にし、研究することのできる環境が提供されている。
- 3) 本学の近隣地域にある学校・園での支援ボランティアといった体験活動を通して、教師に求められる多くの学びが提供されている。
- 4) 広島県教育委員会、広島市教育委員会の講話、支援ボランティア活動に参加することができるほか、所蔵されている様々な資料から教職実践の最新事情についての学びの機会が提供されている。

〔改善の方向性・課題〕

以上のことから、本学部・研究科は、教職課程において必要な実践的指導力育成と地域連携を行っており、要件に対応する取組により運用を行っている。より良い運用のために、今後も継続して自己点検を行う必要がある。特に「ボランティア入門」においては日々変化する教育現場や子どもを取り巻く状況を知ることのできる内容を提供できるようにその内容や連携して指導を行うゲストティチャーの選定等をアップデートし続けていくことにより現状に応じた取組を継続していくことが重要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：広島文化学園大学ホームページ「学校教育法施行規則に基づく情報公開：シラバス情報検索」
(URL) http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai
- ・資料3-2-2：広島文化学園大学ホームページ「社会連携センター」
(URL) https://www.hbg.ac.jp/csr/shakai_renkei.html

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学部・研究科における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域 1】

本学部・研究科における教職課程の目指す教師像は、本学の建学の精神に基づき作成されたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと整合的に具体化されており、学生にも周知を図っている。また、教職課程を運営する学部の組織である「教職課程委員会」、全学の組織である「教職課程運営委員会」、及び教職課程教育を支援する「教職支援室」は、実務家教員および関連教職員により協働的に運営する組織体制を整えている。

【基準領域 2】

大学案内、ホームページやオープンキャンパス等を通して受験希望者にアドミッション・ポリシーを周知している。教職課程教育においては、各種免許ごとの履修基準を明確に示し厳正に運用している。また、「履修カルテ」、「HBG 夢カルテ」、「学習履歴証明書」を通して教育課程履修学生自身が学修の進捗状況や学習成果、意欲等の振り返りを行う機会を積極的に設けるなど教職に関する学修指導に学修成果を活用するとともに、教員採用試験対策を実施し教職に向けたキャリア支援に取り組んでいる。

【基準領域 3】

本学部・研究科の教職課程カリキュラムの適切性は、教職課程に対する関連教職員の共通理解を前提としながらも、教育課程委員会委員を中心としたシラバス・チェック（ポリシーとの関連性、コアカリ対応の適切性、ICT活用、評価方法や基準の明記等）によりカリキュラムの適切性を担保するとともに、カリキュラムマップによりディプロマ・ポリシーと教職課程関連科目等の系統性をカリキュラム変更時に確認している。

本学部の教職課程の特色の一つは、多様な体験活動（振り返りを含む）の重視、学外組織との連携の豊かさである。

一方、本学部における教職課程の改善に向けた課題は、以下のとおりである。

第1に、「教職支援室」の専任教職員を配置し、学部教員と連携すること、学生の教職意識の醸成を行うプログラムの開発や情報提供を早い段階より積極的に行う。

第2に、PC 必携化の反省を踏まえた ICT 活用能力の更なる育成に向けたカリキュラム及び科目毎の活用状況の差の改善に引き続き取り組む。

第3に、実践的指導力をより一層育成するためのプログラムを構築し、より発展する。

第4に、教職履修学生を増やすとともに、多様化及び早期化する教員採用試験受験に対応しながら、最後まで走り切ることができる支援に取り組む。

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和7年3月

広島文化学園大学 人間健康学部

広島文化学園大学大学院 人間健康学研究科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	12
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	47

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：広島文化学園大学
- (2) 学部名：人間健康学部（スポーツ健康福祉学科）
- (3) 所在地：広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目3番20号
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
人間健康学部	スポーツ健康福祉学科	保健体育	中学一種	74	37	37	20	168
			高校一種	74	37	37	20	168
		養護	一種	7	7	0	0	14
人間健康学研究科		保健体育	中学専修	1	3	0	0	4
			高校専修	1	3	0	0	4

② 教員数（令和6年5月1日）

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	8	7	1	2	0
備考：					

(5) 卒業者の現況

令和5年度卒業者（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
保健体育	中学一種								1				
保健体育	高校一種					3				1	1		1
保健体育	中学専修								1				
保健体育	高校専修						1						1

2 特色

人間健康学部は、「究理実践」の精神に基づき、豊かな人間性と総合的な判断力を培うと共に、スポーツ、健康、福祉分野の専門知識と応用技術をもって地域社会及び国際社会

の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。スポーツ健康福祉学科は、教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、全ての人々の健康的な生活についての支援と相談への対応ができる人材及び健康・体力づくりを実践レベルで指導できる人材育成を教育目標としている。

本学部における教職課程は、上記の理念・教育目標に基づき、教職科目と専門科目を系統的かつ組織的に指導するカリキュラムを整備しており、学生は教員になるための基本的な知識と理解を修得すると同時に、教師に必要な実践的な技能を獲得することが可能である。とりわけ、本学部の教育目標としている「対話による教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉、そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材、及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成」を達成するためのカリキュラムが編成されている。

本学研究科は、学士課程で学んだ幅広い知識・実践力を深化させるために「人間健康学」を中心的な学問とし、健康、スポーツ、教育、アダプテッド・スポーツおよび福祉の分野が連携した教育研究活動を行っている。これらの学修を通して、本学園の使命としている「対人援助・対人支援」をさらに追求し、地域社会に貢献する人材を育成することを理念としている。

それらのカリキュラムをもとに、本学部のディプロマ・ポリシーに示される4つの力や、本研究科のディプロマ・ポリシーに示される3つの資質を身に付けた教員養成に取り組んでいる。

本学部・研究科の教職課程では、「中学校教諭一種免許状（保健体育）」、「高等学校教諭一種免許状（保健体育）」、「中学校教諭専修免許状（保健体育）」、「高等学校教諭専修免許状（保健体育）」の取得が可能である。人間健康学部の教職課程認定は以下の通りである。

【人間健康学部】

スポーツ健康福祉学科：中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）、養護教諭一種免許状

【人間健康学研究科】

中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

建学の精神「究理実践」に基づき、教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い、スポーツ、福祉そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い、全ての人々の健康的な生活についての支援と相談への対応ができる人材及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成をスポーツ健康福祉学科の教育目的とする。多様化したスポーツ、健康、福祉に対する社会的要請に応え、以下の3点が本学部の使命である。

- a 地域に根差しスポーツ、健康に関する専門的な教育の提供
- b 地域社会における学校体育、地域クラブのスポーツ活動の継続的な発展を実践的に支援
- c インクルーシブ社会に対応した教育、研究活動の支援

このような本学部が育成を目指す教師像を、定期的で開催している全教員参加によるFD研修会や共通課題を具体化したシラバスの作成などを通して、全教職員が共通理解すると共に、本学部の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー）については、教員養成に係る関連科目の授業シラバスに示すと共に、学生生活の手引き、履修の手引き、本学ホームページで示し、学生に周知している。

〔優れた取組〕

本学部は、2年次から「スポーツ健康コース」と「健康福祉コース」の2つの専門コースに分かれ、健康・スポーツ科学及び社会福祉学の双方から人間の健康にアプローチする専門的な教育、研究を学修するカリキュラムとしている。中学校と高等学校の保健体育科の教員免許は、主に「スポーツ健康コース」の学生が取得を目指している。どちらのコースに所属しても、スポーツのルール、用具、指導法等を障害者や高齢者等の状態に応じて工夫することで、誰もがスポーツに参加可能とする「アダプテッド・スポーツ」に関する基礎的な専門知識や技能について、全員が必修科目として学んでいるのが特徴である。

このような本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて、本学部が目指す教師像の実現に向けて教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。具体的には、教職課程委員会が中心となって、教職を目指す学生を対象に入学後から4年後を見据え、教採対策プレ講座や教採対策講座を実施したり、学生と教職員間で学修状況を把握するための「教職履修カルテ」を活用したりするなどの取り組みに力を入れている。

〔改善の方向性・課題〕

本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて学修し卒業した学生たちのうち、複数名が中学校、高等学校、及び特別支援学校（中学部・高等部）の保健体育教諭として採用され勤務していることから、本学部が目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育は計画的に実施できていると考える。また、卒業生のサポートも充実させることで、既卒生も公立学校に採用されている。ただし、現役合格に向けた協働的なサポート態勢を現在もブラッシュアップしており、入学初期の段階から学生のニーズに応じた養成を実施している。今後も社会状況の変化や子供と学校現場をめぐる状況の変化に応じて、教員養成段階で身につけるべき教養や専門性についてさらに共通理解を持つことができるよう具体的かつ深く検証、検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：2024（令和6）年度 学生生活の手引き
- ・資料1-1-2：履修の手引き 2024年度入学生版
- ・資料1-1-3：広島文化学園大学ホームページ
「人間健康学部 3つのポリシー」

(URL) <https://www.hbg.ac.jp/info/policy/sports.html>

基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

スポーツ健康福祉学科は、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会が設置する15の専門領域を念頭にバランスのよい専門教育科目を展開している。それらの専門領域は、研究業績に裏付けられた高い専門性と多岐に及ぶ豊富な経験を有する専任教員が担当し、教科に関する科目の授業内容を充実したものとするとともに、多様なニーズに対応している。また、スポーツ、体育理論科目を担当する専任教員は、中学校・高等学校教諭専修免許（保健体育）を有し、地域の学校や行政の実施する研究会等に積極的にかわり、保健体育及びスポーツ教育における広島県の地域性を熟知したうえで教育研究を教授し、地域の課題解決に貢献できる人材を育成している。

また、本学における大学教職課程運営委員会は教職課程に係る調整・統括を他学部・他学科と協働して行い、全学的に教職課程を運営する仕組みが構築されている。この全学組織としての委員会の下部組織として、各学部・学科の教職課程委員会が設置され、各学部・学科の授業計画、単位修得、教育実習など学部における教職課程の編成及び運用をはじめ、予算編成、学校や教育委員会との連携協力、教職指導の企画・立案・実施、教務に関する事項を所掌し相互の役割分担が図られている。

さらに、本学では、学部毎に「教職支援室」を開設し、教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、及び情報提供を共通業務としており、その他各学部の状況に合わせた教職支援を実施している。本学部では、教職課程担当者とキャリアセンターの担当者とも連携を取りながら、学生の教職課程履修への意欲の向上に向けた相談や学修計画、教員採用試験対策を行うなど、学生に対する支援を行っている。

〔優れた取組〕

入学当初より、全ての学生に「気構え（動機の明瞭化）」、「心構え（目標の明確化）」、「身構え（身嗜みの徹底）」、及び「物構え（教材教具の準備）」を徹底している。特に、教諭を志す学生に対しては、普段の大学生活における立ち振る舞いや人間関係、さらには情緒が安定していることが求められる。この取り組みは、教職支援室の担当教職員を中心として協働して学校現場の実情に即した指導ができています。

「スポーツ健康コース」で開講される教職科目については、教職概論、教育原理を筆頭に教職実践演習に至る30単位の諸科目を学生の理解の促進と実践力の育成という観点から科目間の関連性と系統性を考慮して4年間8セメスターの内に配分している。

これらの諸活動の履歴は、本学が推進している「HBG夢カルテ」※に記録され、全教員が自分の担当する学生の学修履歴をいつでも確認することができ、指導に役立てることができる。

〔改善の方向性・課題〕

学生は学内外で自主的に学修を進めているが、特に学内で実施される教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、及び情報提供等の取り組みを継続的に実施できるようサポートするために、学生への意識の醸成をより一層徹底する必要があると考えられる。なお、本学科では、1年次より「教採対策プレ講座」等を実施する等、4年間の系統的な学修の実現に向けて対応している。今後も、大学4年間で学生にとって持続的な工夫を絶えず繰り返していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 2024 (令和 6) 年度 学生生活の手引き
- ・資料 1-2-2 : 履修の手引き 2024 年度入学生版
- ・資料 1-2-3 : 広島文化学園大学ホームページ
「人間健康学部 3つのポリシー」
(URL) <https://www.hbg.ac.jp/info/policy/sports.html>

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

アドミッション・ポリシーを、学生生活の手引き及び学生募集要項に記載するとともに、広島文化学園大学ホームページに公表している。学生募集要項には、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学者に求める能力やその評価方法を学力の3要素と関連付けてアドミッション・ポリシーを明示している。また、学生募集要項は、高校へ配付するとともに、受験生等には入学者選抜説明会やオープンキャンパス、高等学校教員には大学進学・教育内容説明会や高校訪問などを通して、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。

入学後は、新年度開始後すぐに教職課程ガイダンスを全学年に対して実施し、1年間の教職課程における見通しを持たせることと、学修への意識付けを行っている。教職課程を履修するにあたっては、学生は毎年度ガイダンスに参加した上で履修希望票を提出し、「教職希望者リスト」として管理・支援体制の整備を徹底している。

教育実習を履修するにあたっては、実習の実施までに必要な単位を修得していなければ履修することができない制度作りをしており、質保証に取り組んでいる。

さらに、教職課程を履修する学生全員が、毎年度作成する「教職履修カルテ」を活用し、履修科目の振り返りや自己評価を通して継続的な学びと評価を実施している。

〔優れた取組〕

教職課程に関係する科目を入学年次から配置し、学生の継続した学びと教職に対する意識の醸成に取り組んでいる。とりわけ、校長職を経験した職員が中心となって実施している「教採対策プレ講座」をはじめとする学内の取り組みにおいて、学生は教師としての心構えや基本的な資質能力の獲得ができる体制を整えている。

また、教育実習に向かう前段階に「事前模擬授業審査」を実施し、教壇に立つにあたって最低限の資質能力を保証した形で実習に取り組むことができるよう支援を行っている。

さらに、本学部のキャンパス所在地である坂町と連携して、児童・生徒に対する教育活動経験する機会として、学校体験の取り組みを実施し地域と連携した教育を実施している。前年度より継続しているこの取り組みは、フィールドを拡大してより実践的な資質を獲得することができるものとなっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学部の設立後初の卒業生となる1期生からは現役合格者（中学校保健体育）を輩出する成果をあげたが、2期生では一次試験の通過者はいたものの、現役合格にはつながらなかった。その要因として、教員採用試験合格に対する困難さというネガティブなイメージが現役学生の中で先行し、学修意欲を持続させにくくなっていたことが要因の一つであったと考えられる。学生が大学4年間の中で教職に対する意欲を持続させるだけでなく、向上させる系統的な取り組みが必要不可欠である。この結果を踏まえて改善を続け、昨年度から現役合格者を輩出している他、卒業生の継続的なサポートを実施したことから既卒生の公立高等学校採用者を輩出した。また、在学生の持続的な支援を意図した対策も、入学初期の段階から実施する体制を開始している。

今後は、複数免許の取得を支援する体制や、大学間交流を取り入れるなどの改善を検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：広島文化学園大学・広島文化学園大学短期大学
2024年度 大学案内
- ・資料2-1-2：2024（令和6）年度 学生生活の手引き
- ・資料2-1-3：履修の手引き 2024年度入学生版

- ・資料2-1-4：広島文化学園大学ホームページ
「人間健康学部スポーツ健康福祉学科」
(URL) <https://www.hbg.ac.jp/univ/sports.html>

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

基準項目2-1で述べた通り、学生は入学して間もない時期から卒業するまでの間、教職課程ガイダンスや教職相談をはじめとする学内の取り組みを通して系統的かつ継続的に意識付けを行っている。これは、教職課程を履修する段階から教員としてのキャリアを形成して、養成段階の質を保証する意図がある。

本学部で取り組んでいる教職へのキャリア支援の柱として、①理論と実践を融合した授業授業、②模擬授業の指導を徹底的に行う教育実習、③教職相談の実施と教員採用試験対策の3つがある。

まず、本学部の教職課程における教職科目の授業は、専任においても非常勤においても理論的な学術研究の業績を有するだけでなく、学校現場の教育実践を研究対象とする者あるいは教師経験を有し研鑽を積んだ者が担当している。さらに、「スポーツ健康コース」で開講される専門教育科目は、先述の通り日本体育・スポーツ・健康学会が分類する専門領域を網羅し、保健体育科教員養成に係る科目をバランス良く学修できるカリキュラムを整備している。それと並行して、学生は指導法の科目で保健体育科の教員として必要な授業づくりの知識や授業のマネジメント、及び効果的な教授技術を系統的に学習している。この学術的系統性は、教育現場の学習指導や学習計画を立案できるよう配慮されており、将来はその学生（教員）の個性として定着することを期待している。

次に、本学部における教育実習では、4週間の期間を設定している。これは、実際に子供たちを指導する知識や力を身に付けるだけでなく、学校現場における様々な業務まで目を向け、それを体験的に学習するために十分な期間を確保することを意図している。学生は教育実習での学びを「実習ノート」に記録し、その記述内容からもこれまで実習を経験してきた学生は、授業づくりや教授技術のみならず、教員の業務に関する広く深い学びを経験してきていることがわかる。

最後に、本学部においては教員採用試験対策として「教採対策講座」を3年前期から順次実施している。主に、大学の所在地である広島県とその近隣の県、及び都市圏をターゲットとして、一般教養・教職教養・専門教養の筆記試験対策のみならず、模擬授業・面接・集団討論・実技試験の対策を網羅的に実施している。担当する指導者は、学内の教職員がそれぞれの専門分野の指導を担当している。また、学外の専門家にも委託し、内容の充実を図っている。

〔優れた取組〕

上述の、教育実習及び教員採用試験対策が本学部における取り組みの長所・特色の一つである。多くの大学と比較してより長い実習期間を設定することで、学生生活では知り得ない教員の仕事全般に目を向けることができ、養成段階における深い学びを実現させている。また、本学部創設後初めての卒業生となった令和3年度の卒業生からは現役合格者を輩出しており、その全員が「教採対策講座」を経験してきた学生である。今年度からは、既存の「教採対策講座」の内容をブラッシュアップし、教員を目指す学生を入学初期段階からサポートする基礎講座を実施している。また、卒業生の継続的なサポートも充実させており、既卒生から公立採用試験合格者を輩出している。

〔改善の方向性・課題〕

現時点では本学部における教職へのキャリア支援は効果的であったと見て取れるが、この成果を継続的に実現することが課題である。原則として、授業外での取り組みに限っては学生の自由意思が尊重されており、有志の学生が主体性をもって実施している。しかし、入学前の筆記対策経験不足から、自律した学習習慣が身につけていないと見受けられる学生も存在する。先述の通り主体性を促すサポートも必要であることがうかがえる。このこ

とから、各学年の課題に応じた取り組みの内容を最適化しながら、改編し続ける必要があると考えられる。今後は、インターンシップや学校ボランティアなどをさらに取り入れつつ、上記の課題解決に取り組んでいく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：教採対策講座フライヤー

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学部では、4年間を通して系統的に学修し、その成果を確実に得ることを目的に、一部の科目を除いてキャップ制を取り入れている（2021年度以前入学生：1学期23単位、2022年度以降入学生：1学期25単位）。また、教育実習を履修するための条件として、①教員養成科目の全単位を修得、または、これらの科目を履修していること、②「保健体育科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の全単位を修得、または、これらの科目を履修していること、③「教育実習指導」内で実施する事前模擬授業審査に合格していること、の3点を課しており、教育に関する基礎的理解と学校が取り組んでいる学習指導上及び生徒指導上の諸課題に関する理解を有し、教育実習に必要な専門的力量を身に付けた上で教育実習に臨むことができるように工夫している。

他方、教職課程を含めた本学部全体として、授業内では、アクティブ・ラーニングやグループワークにより、協働的な学びを促している。これらの工夫は、ほとんどの授業科目におけるシラバス上にも明記されており、授業を通じて取り組むべき内容を、学生に明確に示している。また、このような授業内容及び教授方法の質を高めるために、学科内において授業公開（ピアレビュー）を実施し、教職員間において積極的に授業力の向上について取り組んでいる。

〔優れた取組〕

スポーツ、健康、福祉分野の専門知識と応用技術の学修を目的とする本学部においては、保健体育免許取得志望者は1年次から、身体活動を伴う運動やスポーツ実践について、生理学的・心理学的に考察できる多様な学術背景を学修する。そのため、スポーツ実技に関する実践的な知識と経験を得ることができる授業科目が展開されており、実践力の高い保健体育科教員の育成が目指している。また、養護教諭免許取得志望者においては、現代的な健康課題に対応できるよう養護教諭の専門性に併せ、保健体育教員養成課程、福祉分野での学ぶことができ、チーム学校の組織の一員としてコーディネーター的な役割が担えるように学修する。

学生の学修状況を把握するためには、「教職履修カルテ」について、クラウド上において管理している。当該学生・教員・職員の三者が閲覧・編集・評価できる仕組みを作っており、学生が追記・修正する事項に対して、即時フィードバックが可能なように整備されている。

ICTの活用に関しては、「情報処理」や「教育方法論（ICT活用を含む）」などの授業科目において、一定の学修は担保できていると考えられる。「事前模擬授業審査」は、教育実習及び採用試験対策とし取り組み、授業において板書に学修の流れをまとめる、また協働的な学びを取り入れる、さらに視覚的支援のためにICTの活用やプロジェクターや電子黒板でのスライドなどを活用した保健の授業に取り組んでいる。学生同士や指導教員からの模擬授業のフィードバックが行われ、学生の授業力の向上に力を入れている。

〔改善の方向性・課題〕

教員採用試験の早期化に対応し、1学年より教員採用試験対策を行うと共に、保健体育教諭と養護教諭のダブル免許取得を目指す学生においては、教育実習の時期の検討が必要である。また今後、教育課程の見直しが必要である。現在、本学部においては主にC-learningを活用しているが、現場の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、プラットフォームとしてロイロノートが多く活用されている。本学部においてロイロノートの導入により、現場での実践で活かすことができる情報活用能力を育成していくために推進している。今後、よりアクティブ・ラーニングやICT機器を効果的に用いながら協働的な学び及び個別最適な学びを習得できるよう保健科教育法や教育実習指導等の授業の改善に取り組んでいく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2024（令和6）年度 学生生活の手引き
- ・資料3-1-2：履修の手引き 2024年度入学生版
- ・資料3-1-3：広島文化学園大学ホームページ「情報公表」
(URL) https://www.hbg.ac.jp/info/information_discolosure.html

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力の育成のため、指導法科目「保健体育科教育法」はⅠ～Ⅳまで行なっており、体育及び保健の模擬授業の実施や指導案作成はもちろんのこと、今後課題となる体育授業の実践的課題もテーマとして取り上げ、3年後期の「教育実習」までに系統的に学修を進めていける体制を整えている。「教職実践演習」では、坂町教育委員会と連携しフィールドワークを行っている。また、近年における体育・スポーツを取り巻く社会的変化を想定するとき、今後も保健体育科の教員が果たす役割はいつそう多岐にわたり、大きくなると考えられる。そこで本学部では、卒業要件（124単位）に係る教養教育科目と専門教育科目の中に、養成する教員の独自色と実践的指導力を強調する科目群を必修科目として配置している。具体的には、以下の3点である。

1) アダプテッド・スポーツ科目の必修化。スポーツ科学や健康科学に係る授業科目だけではなく、社会福祉の政策的意義や制度の理解、支援が必要な障害者がスポーツ活動に参加する社会的価値や意義について学ぶ。これは男女共習から始まり、健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツ教育への理解を深めることにつながる。

2) キャリアデザイン科目の必修化。職業観の強化やキャリア教育の充実を念頭に、キャリアデザイン科目を配置している。その目的は、就職や進路指導を踏まえたガイダンス時に実体験による助言や指導ができることを期待し必修とした。

3) 問題発見型・課題解決型授業（アクティブ・ラーニング）の継続履修。本学部の教職教育科目のすべてにおいて、新学習指導要領を踏まえ、そこで「新しい学び」として求められている「主体的・対話的で深い学び」の在り方を理論的及び実践的に解説する。さらに、専門教育科目として1年次後期から4年次までの各セメスターに、実験や調査研究など仮説-検証モデルを学修する演習科目を配置している。卒業までの4年間にわたる実践研究に準拠した科目の履修を通じて、今後の教育現場で未知なる知識や新たな課題に対処できる批判的思考力と論理的思考力の養成を目的としている。

他方、大学の所在地である広島県ならびに安芸郡坂町との連携にも注力している。例えば、上記のキャリアデザイン科目では、実際に学校現場において現役で活躍している教諭をゲストスピーカーとして招致し、教員という仕事の魅力と心構えについて、毎年2回にわたって講義を担当してもらっている。また、教職課程に在籍する学生が中心となり、地域の魅力を発信する特派員として出向き、坂町との連携を強化している。さらに、昨年度より同町と連携して地域の学校に学生が出向き、指導補助を行う学校体験のプログラムを実施している。

〔優れた取組〕

本学部における教職課程では、地域社会で推進される体育・スポーツ事業に積極的に参画できる素養（知識）と行動力を身につけるのみならず、実践的指導力の育成が重要となる。また、インクルーシブ社会において健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツへの理解とその実践も重要なことと考える。これらの点において、本学部では大学4年間で学生が系統的に学修できるカリキュラムを整備している。さらに、地域連携も年々強化しており、地元密着型の養成を実現している。

〔改善の方向性・課題〕

とりわけ、学生の実践的指導力を育成するためには、実際に学校や教員・生徒との交流を通じた学校体験が重要な役割を担う。その点において、地域との連携の視点から、大学

の所在地である坂町及び近隣各学校との連携をさらに強化していきたい。昨年度より、小中学校における授業の補助や、放課後ボランティア、課外活動の支援などを実施できる環境を整備し、教育実習だけでは終わらない継続的な学びを実現させ、学生の実践的指導力をより一層強化するための取り組みに着手している。次年度からはさらにフィールドを広げ実施する予定であり、関係各校へのアプローチを行っている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：教育実習実習要綱
- ・資料3-2-2：人間健康学基礎研究シラバス

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

人間健康学部における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域 1】

本学部では、障害者や高齢者等、誰もが参加可能とするアダプテッド・スポーツに関する基礎的な専門知識や技能について、学生が必修科目として学んでいるのが特徴である。このような本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて、本学部が目指す教師像の実現に向けて教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

また、本学部の特徴ある教員養成カリキュラムにおいて学修した学生たちの中で、学部設置後から複数名が中学校・高等学校および特別支援学校などの教諭として採用され、勤務していることから、本学部が目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育は概ね計画的に実施できていると考える。

【基準領域 2】

本学部における教職課程では、「教職希望者リスト」を作成して履修学生の適正な管理・支援体制の整備を徹底するとともに、教職課程に関係する科目を入学年次から配置し、学生の継続した学びと教職に対する意識の醸成に取り組んでいる。

さらに、①授業、②教育実習、③教員採用試験対策の3つを本学部で取り組んでいる教職へのキャリア支援の柱とし、養成段階における深い学びを実現させている。また、本学部創設後から複数の現役合格者や既卒生の合格者を輩出しており、さらなるブラッシュアップに取り組んでいる。

【基準領域 3】

本学部では、スポーツ実技に関する実践的な知識と経験を得ることができる授業科目が展開されており、実践力の高い保健体育科教員の育成を目指している。さらに、本学部における実践的指導力養成と地域との連携については、大学の所在地である広島県ならびに坂町との連携にも注力しており、年々その連携を強化している。

したがって、本学部における教職課程では、地域社会で推進される体育・スポーツ事業に積極的に参画できる素養（知識）と行動力を身につけるのみならず、実践的指導力の育成を重要としている。また、インクルーシブ社会において健常者と障害者が共に運動を楽しむアダプテッド・スポーツへの理解とその実践も取り入れているという点において、本学部では大学4年間で学生が系統的に学修できるカリキュラムを整備している。

一方、本学部における教職課程の改善に向けた課題は、以下の通りである。

第1に、実践力の育成及びキャリア支援に関して、継続的に学生が実践的指導力を高め教員採用試験対策を行えるように、学生のモチベーションの維持も含めた総合的支援体制や環境づくりを強化する。特に、学内で実施される教員採用試験対策、教職にかかる学生相談、及び情報提供等の取り組みを継続的に実施できるようサポートするために、学生への意識の醸成をより一層徹底する必要があると考えられる。なお、本学科では、1年次より「教採対策プレ講座」等を実施する等、4年間の系統的な学修の実現に向けて対応している。今後も、大学4年間で学生にとって持続的な工夫を絶えず繰り返していきたい。

第2に、ICT活用能力の更なる育成に向けた多様なより多様なICT機器及びプラットフォームを用いる。教員採用試験の早期化に対応し、1学年より教員採用試験対策を行うと共に、保健体育教諭と養護教諭のダブル免許取得を目指す学生においては、教育実習の時期の検討が必要である。また、本学部において遠隔授業で主に活用しているC-learningのみならず、ロイロノートの導入により、現場での実践で活かすことができる情報活用能力を育成していくために推進している。今後、よりアクティブ・ラーニングやICT機器を効果的に用いながら協働的な学び及び個別最適な学びを習得できるよう保健科教育法や教育実習指導等の授業の改善に取り組んでいく。

第3に、実践的指導力を育成するための地域における、学校における授業の補助や、放課後ボランティア、課外活動の支援の場を強化する。昨年度より、これらを実現できる環境を整備し、教育実習だけでは終わらない継続的な学びを実現させており、次年度からはさらにフィールドを広げ実施する予定であり、関係各校へのアプローチを行っている。

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和7年4月

広島文化学園大学看護学部

広島文化学園大学大学院看護学研究科

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	9
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	12
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	47

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：広島文化学園大学
 (2) 学部名：看護学部（看護学科）
 看護学研究科（看護学専攻）
 (3) 所在地：広島県呉市阿賀南二丁目10番3号
 (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数（令和6年10月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
看護	看護	看護	高校一種	1	2	1	1	5
		養護一種		15	9	9	11	44
看護学	看護学	養護専修			1			1

② 教員数（令和6年10月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	14	10	6	7	1（助手）
備考：					

(5) 卒業者の現況（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
養護							3			1	1		
看護	高一									1			

2 特色

<看護学部看護学科>

看護学部看護学科は、建学の精神「究理実践」に基づき、関連する学問領域と連携しつつ看護に関する学問を教授研究し、看護学の一層の充実を図るとともに、看護教育の発展を促し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応できる真の看護専門職者の育成をめざしている。

教職課程のコースとして、養護教諭一種免許状コース及び高等学校教諭一種免許状（看護）コースを設置する。

養護教諭一種免許状コースは、本学部の教育目標を踏まえ、看護師資格を有する養護教諭として、全ての国民の健康の保持増進と健全な成長に寄与できる養護教諭の育成をめざすとともに、保健・医療と学校教育の連携を図ることによって学校保健の発展に寄与できる、質の高い人材の育成をめざすことを特色としている。

高等学校教諭一種免許状（看護）コースは、地域の人々の健康と医療を支える看護師を養成する高等学校において、看護師養成教育に携わり、さらに教育と医療等の連携を図るとともに、生徒のボランティア活動指導を通して地域社会への貢献ができる高等学校教諭（看護）の育成をめざしている。

本学部の教職課程認定は以下の通りである。

【看護学部】

看護学科：養護教諭一種免許状，高等学校教諭一種免許状（看護）

<看護学研究科>

看護学研究科は、建学の精神「究理実践」に基づき、「対話の教育」を推し進め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培った上で、さらに専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、文化の進展に寄与することを目的として、博士前期課程と博士後期課程を設置している。

養護教諭専修免許状取得課程は、博士前期教育課程の中に置き、広域看護学分野の「学校保健看護領域」を中心に専門的な科目編成を行って、ますます複雑化多様化している学校における児童生徒の心身の健康に関わる諸課題に対応できる養護教員を育成するため、すでに取得している養護教諭一種免許状の専門的な知識・技能を基盤にして、より高度な知識・技能に向けた学修を行い、それらを使命感や責任感を持って教育実践の場へ生かすこと、そしてその実践を通して知識・技能、人間性のさらなる伸長を図ることをめざしている。これによって今日課題となっている高度専門職人としての教員を育成する教師教育の理念に基づく教員のリカレント教育を担っている。

本学研究科の教職課程認定は以下の通りである。

【看護学研究科】

看護学専攻：養護教諭専修免許状

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

看護学部は、建学の精神「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を身に付けた看護師と保健師の育成をめざし、コミュニケーションスキルを有し、自己成長するために必要な力を身に付け、地域社会に積極的に貢献できる人材育成をめざしている。

高校看護教員と養護教員とを養成している教職課程では、高校教諭（看護）1種免許状コースは、看護学に関わる諸領域と関連する諸学問領域との連携のもとに総合的に教育研究し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応でき、かつ地域社会に貢献する看護職者の育成に取り組む高校看護教員の養成を目的としており、養護教諭一種免許状コースは、本学部の教育目的・教育方針・教育目標に加え、学校保健およびすべての国民の健康の保持・増進に寄与できる看護職者、および保健・医療と教育の連携を図ることができる質の高い力量を有する養護教諭の育成を目的としている。

両コースのいずれにおいても、実践的な教育研究体系の下で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、様々な問題に対処できる問題解決能力、そして生涯にわたって自ら学び続けるために必要な能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる教員を育成することをめざしている。

看護学研究科の養護教諭専修免許状課程では、すでに取得している養護教諭一種免許状の専門的な知識・技能を基盤にして、より高度な知識・技能に向けた学修を行い、それらを使命感や責任感を持って教育実践の場へ生かすこと、そしてその実践を通して知識・技能、人間性のさらなる伸長を図ることを目的としている。

上記の目的を実現する為、年度当初の全学合同研修会において「中期経営計画Ⅳ」での全体での確認を行い、教員の全員が出席する学部教授会、研究科委員会、FD研修会等において目的・目標の教職員間の共有を図っている。また、年度初めには非常勤講師の会を開催して、本学部の教職課程と教員養成の基本方針について非常勤教員においても共通理解を図ることができるようにしている。

〔優れた取組〕

本学部の教職課程は、養護教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状（看護）の同時取得が可能である。2年生からのコース選択に向けて、1年生から履修ガイダンスを行う。また、コース選択までに面談を行い、学生との間でも教育の目的・目標が共有できるようにしている。社会における看護活動の汎用は広く、そのため学校看護を超えて公衆衛生看護の学びができるように配慮している。また、学齢期の児童生徒の健康増進対応や支援について、医療や福祉の面から学校保健の専門家としてのスキルを身に付けることができるようにしている。さらに、「※HBG 夢カルテ」と履修カルテを用いた個々の学生の課題に応じたきめ細かな学修支援を行うと共に、教職支援室を設置し、教職に関する多様な資料や採用試験に向けた参考資料を配置するとともに、教職に関する様々な悩みや疑問の相談ができるようにして教員をめざす学生への夢の実現を支援している。

看護学研究科では、看護学の視点から、小児期における健康問題を捉え、高度な健康管理・健康教育の視点から改善策を探究することができる。学校保健のみならず、看護学のフィジカルアセスメント、クリティカル看護に加え、公衆衛生や小児・青年期、母子保健等の学問的成果を学ぶことができることから、養護教諭による健康管理・健康教育・組織活動の高度化に寄与することが可能である。また、学校教育関係者のみならず、看護学等他職関係者とともに研究することにより、研究視点を幅広く設定し、研究活動の一層の活性化を図ることができる。

以上の目的を達成するため、大学院だけでなく、学部においても、すべての科目のシラバスを各回の授業の目的、授業計画（授業のテーマ、講義内容、授業目標、教材）、最終到

達目標、評価方法、学修法、教科書・参考図書、履修要件等を通常より詳細に記述し、教員と学生の共通理解が図れるように工夫している。また、いずれの授業も ICT の活用を進め、教材やその提示をはじめとして多様な方法を取り入れることとし、特にアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ学生の主体的な学びを促進するよう努めている。

※HBG 夢カルテ

本学の学生ポートフォリオの一つに位置付け、学生の夢を実現するためにチューター(教員)が学生の成長する過程を評価し、激励し、成長を促すための記録である。「カルテ」と名付けているのは、途中でチューターが代わったとしても、学生の夢の実現へのサポートを継続させるための資料を意味する。

〔改善の方向性・課題〕

いずれの組織においてもあり得る課題であるが、各教員の理解や実施状況の差異という課題が認められる。その課題に対応するため、各教員が主体的に対応することを基本としながら、シラバスに関しては毎年度各教員による振り返りをもとに改訂を行うことにしている。授業方法に関しては各教員に毎年度末に実施状況調査を行って、実施の徹底と促進に努めるとともにティーチングポートフォリオの提出を行うことにしている。

FD・SDにおいては、全学の委員会として大学・短大FD委員会、SD委員会、さらに学部FD委員会を設置している。学内FD・SDなどの一環として授業を公開で行い、その後ピアレビューを行っているが、すべての教員が一度は授業公開を行うようにはたらしかけている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：履修の手引き 看護学部
- ・資料1-1-2：広島文化学園大学大学院看護学研究科博士(前期・後期)課程 教育要綱(シラバス)
- ・資料1-1-3：広島文化学園大学 HP「看護学部3つのポリシー」
(URL) <https://www.hbg.ac.jp/info/policy/nurse.html>

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

大学教職課程運営委員会が中心となって、全学の教職課程を運営する仕組みが構築されている。大学教職課程運営委員会は、学内の正式な組織として位置づけられ、その業務内容は、「広島文化学園大学教職課程運営委員会規程」において定められている。大学教職課程運営委員長は、学長が任命し、教職課程を置く学科から若干名と教務担当職員が同委員会の構成員となっている。次に、各学部該当学部・学科の委員からなる学部教職課程委員会を設けている。さらに、令和4年度から教職支援室を各学部を設置し、教職課程担当者との連携を取りながら、教職に関する相談や教員採用試験対策を行うなど、学生に対する支援を行っている。

本学部教職課程委員長は、看護学部長が任命し、教職課程に係る教員6名及び教務事務職員が同委員会の構成員となっている。その業務内容は、「広島文化学園大学看護学部教職課程委員会規程」において定められている。具体的には、定例会議により、教育課程の推進(履修、授業運営、実習、その他)、コース学生の学修指導力、教育実践力の充実、学内教育環境施設・設備の充実、教員採用試験対策の充実、教職課程コース選択学生増などの目標を確認している。必要な協議事項においては、学部教職課程委員会に諮り、教育課程委員会と連携し、教授会で認められたのち、大学教職課程運営委員会においても諮問を受けている。例えば、教職カリキュラムの編成や授業シラバスを含む教育活動について法令などに抵触していないかの疑義が生じた問題点を析出し議題として提出している。特に看護学部においては養護教諭一種免許状取得コースと高等学校教諭一種免許状(看護)取得コースの2コースを開設しており、教職希望学生が両教職課程を履修可能とする支援体制

を整えている。また教員採用試験の日程変更に伴い、教職科目の開講時期の変更を実習を含めて実施した。

キャリアセンター内に教職支援室を設け、主に以下の業務を担っている。

- ・教員採用試験の対策に関する年間計画・調整に関すること。
- ・教職に関する学生相談への対応に関すること。
- ・教員希望者への教職に関する採用試験対策や試験内容などの情報の収集・提供に関すること。
- ・その他、模擬試験の分析から、個人の適切な学修指導に関すること。

FD・SDにおいては、全学の委員会として大学・短大SD委員会、SD委員会、さらに学部FD委員会を設置している。学内FD・SDなどの一環として授業を公開で行い、その後ピアレビューを行っている。

〔優れた取組〕

大学教職課程運営委員会と学部教職課程委員会が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的として自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直し組織的に実施している。大学教職課程運営委員会では、教職課程を置く学科から若干名と教務担当職員を構成員としている。教職課程に関わる内外の情報を大学教職課程運営委員会が取りまとめて公表するなど、学内連携を図りやすい体制となっており、教職課程の運営を円滑に進めている。さらに、教職支援室の業務内容等を学部教職課程委員会と情報共有することで、組織力を強化している。また、各委員会には、教務担当職員を配置して、教職協働体制の構築に取り組んでいる。

施設・設備面においては、教職課程教育を行う上での環境が整備され、ICT教育環境の利用に関して改善に努めている。大学内には教職実践演習室の他、模擬保健室を設定しており、保健室経営に係る学修を具体的にシミュレーションすることができる。

FDにおいては、FDの一環として授業を公開で行い、その後ピアレビューを行うことで、教職員間の教育理解を深めている。

〔改善の方向性・課題〕

教職支援室は令和4年度から設置されたため、今後教員採用試験対策に向けての環境整備、就職支援の環境整備等、学生のニーズに応じた相談や対応ができる支援室の人的・物的の充実が求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：広島文化学園大学教職課程運営委員会規程
- ・資料1-2-2：広島文化学園大学看護学部教職課程委員会規程

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職課程及び教員養成の特色については、大学案内（主に高校生向け）、ホームページ、各学部の履修の手引きなどにおいて、広く発信している。さらに、受験生向けの進学説明会、校内説明会、高校訪問、オープンキャンパス等においても、教職課程のコース教育を理解する機会を設け積極的に広報活動を行っている。また、入学直後のオリエンテーションにおいて、教職課程のコースとして養護教諭一種免許状取得コース及び高等学校教諭一種免許状（看護）取得コースの概要を説明し、選択学生の活動や卒業生について紹介するなど、選択学生の確保に努めている。養護教諭には学生からの関心が高いが、高等学校教諭（看護）については認知度や関心が低い傾向がある。

コース選択までに教職課程の目的、履修方法、教育実習などについて履修ガイダンスを行い1年生前期から教職科目の履修が設定されているため、計画的な学びができるよう、履修指導を行っている。さらに、学年ガイダンスの実施や随時相談を行うなどして学生の支援をしている。コース選択後は、充実した学修ができるよう面談や支援を行い、将来の目標を見据えて見通しをもった履修を促している。

養護・教育実習には履修条件を設けており、この条件をクリアできるように、学部教職課程委員会をはじめ学科教員も学生指導にあたり、養護・教育実習参加の指導・支援を学部教職課程委員会で行っている。養護・教育実習参加の見極めにおいては、条件を満たせない学生を一律に不可とするのではなく、個々の学生の状況を確認しながら、条件を満たすことができるように必要な指導・支援を行っている。

時間割編成にあたっては、教職科目と学部専門科目が重複することがないように配慮している。また、教職科目担当者が中心となって、定期的に面談を行うことで、学生のモチベーションの維持を図っている。

〔優れた取組〕

教員免許状取得を希望する学生に対しては、入学当初に履修ガイダンスを実施している。1年生前期から教職科目の履修が設定されているため、計画的な学びができるよう、履修指導を行っている。さらに、学年ガイダンスの実施や随時相談を行うなどして学生の支援をしている。また、学生は学期に一度、教職履修カルテを作成しており、学修内容の復習と履修計画の実施状況を確認している。令和3年度からは教職履修カルテをWeb化することにより、履修科目や学んだ内容等を大学内からだけでなく、いつでもどこからでも閲覧できるようにしている。

養護教諭一種免許状取得コースは、受験生からの関心が高いが、身近な教育職員としての養護教諭の理解は生徒の視点からのものであり、一元的であるため、養護教諭に求められる職務内容や果たすべき役割の重要性を伝えながら学生募集につなげている。看護師免許を取得し、看護学のみならず専門の教員として求められる幅広い知識や技術を身に付けた、養護教諭養成コアカリキュラムの記載に準じた教員養成をめざしている。

高等学校教諭一種免許状（看護）取得コースは、看護職としての知識・技能を身に付けた教員として教育に携わりたいという意欲のある学生が多い。看護師養成課程におけるコースであることから、看護実践能力を備えた教員養成を行い、専門的な看護科教育を実施している。

養護教諭専修免許状の養成課程は、養護教諭としての実践の上に、さらに高度専門的な知識と力量を身につけることをめざして、研究を進めている大学院の教育課程である。履修開始にあたり、科学的思考力と研究力を有した看護教育・養護教諭活動を推進し、実践リーダー・管理者・教育者をめざして学修している。

〔改善の方向性・課題〕

教職科目は集中講義で開講している科目が多く、また、取得科目学生の理解状況について教員間の教育目標の統合性が薄い現状がある。特に養護教諭養成課程においては、看護

学校教育では医療・看護の学習が中心となるため、教員間で学校教育や学校保健理解につながる教育内容の推進が課題とされている。

養護教諭には学生からの関心が高いが、高等学校教諭（看護）については認知度や関心が低い傾向がある。高等学校教諭一種免許状（看護）の教職課程を設置している大学は、高等学校看護科教員不足の中、全国で12大学と少ない。本学での資格取得者の養成は社会的に有意義であるが、看護科目の教育実習の受け入れが可能な高等学校は限られている。また、高等学校看護科の教員需給状況の検討の中、学校現場では看護師を3年から5年経験後に看護教諭としての就職希望の意見も多く、近年、特別免許状（専門的な知識経験又は技能持つ社会人等を教員として迎え入れる制度）による採用が実施されている。本学から教員免許状取得者が高等学校看護科で実力をもった教員として活躍できるよう育成したい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：広島文化学園大学・広島文化学園大学短期大学大学案内
- ・資料2-1-2：広島文化学園大学 HP「看護学部看護学科」
(URL) <https://www.hbg.ac.jp/univ/nurse.html>
- ・資料2-1-3：履修の手引き 看護学部

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

大学教職課程運営委員会、学部教職課程委員会の各委員会に就職課長を構成員としており、学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援、教職に就くための各種情報を適切に提供することなど、組織的にキャリア支援を行っている。また、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就くための各種情報を随時提供するとともに、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

教員採用試験対策は、令和6年度実施の広島県・市の教員採用候補者選考試験から3年生チャレンジ受験が始まったことにより、2年次生から対策講座を行っている。前半で教職教養、後半で専門教育に係る学修を行う。外部の教員採用試験対策模擬試験を受験し、学修内容の確認やモチベーションの維持に繋げている。令和4年3月から、春休み期間や看護実習の空き時間を利用して人間健康学部が行っている教員採用試験対策講座にリモートで参加している。

養護教諭一種免許状は、これまでに178名が免許状を取得している。高等学校教諭一種免許状（看護）は、24名が免許状を取得している。

養護実習時期は採用試験対策に集中できるように、実習時期を6月から9月に変更し、教職教養や専門科目の平日特別講座を実施した。

養護教諭専修免許状の養成課程においては、入学前から希望学生に対し計画的な学びの指導を行っている。入学後はガイダンスを実施し、随時相談を実施するなど学生の支援を行っている。また、養護教諭専修免許教育課程修了者のうち、すでに教頭職となっている者がいること等の各種情報を適切に提供している。

〔優れた取組〕

令和4年度から、従来の教職課程委員会に加えて教職支援室を設置し、教員養成及び教員採用試験に係る資料等の情報を集約している。また、元中・高等学校の管理職を経験した職員が、教職支援アドバイザーとして指導を行っている。

キャリア支援を充実させる観点から、養護教諭専修免許状養成課程の学生と学修内容を深めるなどの連携を図っている。このことにより研究科の学生も、学校教育の現状課題を見出すことができ、現職の養護教諭の教育活動に反映させている。ひいては、修士論文等に反映させることができる。

高等学校教諭一種免許状（看護）取得コースでは、2名の卒業生が令和6年度から看護科教員として勤務している。

〔改善の方向性・課題〕

キャリアセンター内の一角にある教職支援室は、資料等が少なく、予算的な支援が十分とは言えない。今後さらなる充実を図りたい。

教員採用試験対策は、これまで学生の看護領域実習を3年次後期から4年次前期まで行い対策講座の時間確保が難しい現状があったが、次年度からは、3年次前期から後期に移行し、4年次には集中して取り組めることとなった。教員採用試験対策のための勉強会や講座について、令和6年度後期には、3年次生を木曜日5時間目、2年次生を金曜日の5限目に位置付けて実施している。今後も授業日の時間割の中に位置づけて継続したい。また、令和5年度から養護実習実施月が教員採用試験後に変更され、試験直前の対策時間の確保ができた。しかし、二次試験では実習体験がないため、面接時に返答できない困難も生じることが想定されるため、模擬授業等の機会を講座で行う必要がある。

養護教諭専修免許状の養成課程においては、現職養護教諭のため学修意欲が高いが、社会人学生であるため、講義時間の配慮が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：広島文化学園大学 HP「就職・キャリア支援センター」
(URL) https://www.hbg.ac.jp/career/support_center.html

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学部は、2018年の教職課程再課程認定申請、2022年保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正の機会に、教職科目の内容を充実しつつ、計画的に履修できるよう教育課程の見直しを行った。また、教育課程ICTを活用した授業を実践する能力の向上にも努めている。

本学部の教職課程編成は、本学の建学の精神を具現化するために組まれた教育課程に対して、適切にCAP制を運用している。また、教育職員免許法および同法施行規則（以下、同法および施行規則）に従って開設されている科目の半数以上が、卒業のために修得する単位に該当する。また、教職課程認定基準に基づき授業計画をシラバスに反映し、教職コアカリキュラムへの対応を図っている。ICTの活用能力の育成については、同法および施行規則に基づく「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応する科目を設置するなど、ICT活用指導力を総論的に修得する力を育てる指導が適切に行われている。さらに、ICT支援室等ICT活用支援に関する各種システムを整え、開設科目にアクティブ・ラーニングの要素を導入することで、情報活用能力を活かした多様な学びを可能としている。

養護・教育実習を履修するための履修要件を履修の手引きに免許種ごとに明示して指導している。事前指導においては、教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。その学修成果としては、教職実践演習等で、教職履修カルテを用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、学生が教職を目指す者として取り組む課題等について指導している。上記すべての学修に関わる科目のシラバスには、学修内容および評価方法を明記している。このことにより、実習に必要な教職専門的能力を身につけた上で実習に臨むことができる体制としている。さらに、事後指導として報告会を行い、実習の振り返り学修を行っている。実習報告会では、養護教諭コースを選択している低学年の学生も参加出来るように開催日を設けている。養護・教育実習を令和7年（2025）度から3年生での開講とするため、教職科目の開講時期・履修規程の変更を行った。

養護教諭専修免許状の養成課程では、看護学研究科看護学専攻の中の共通科目に加え、広域看護学分野の「学校保健看護領域」を中心に専門的な科目編成を行っている。本免許状を取得する条件は、教育課程に示した必修科目（特別研究8単位（修士論文）と学校看護特論学校看護演習4単位）及び選択科目から18単位を修得することである。なお、本免許状を取得するには、養護教諭一種免許状を有することが絶対条件であるので、養護教諭二種免許状保有者は大学院在学中に、養護教諭一種免許状取得に必要な科目履修を行う必要がある。

〔優れた取組〕

本学部は、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。また、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の専門科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育課題に対応する内容上の工夫をしている。今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導を行っている。アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。教職実践演習では、これまでに学生が作成した教職履修カルテを活用することで、学修内容を評価し、総まとめしている。特に、養護実習で学んだ経験を各自が主体的に発表することも加え、教育現場での執務の違いや対応スキルの工夫を間接的に学ぶようにしている。学生の履修指導において、履修の手引きを使用し、学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。特に教育実習の履修条件については、教育実習を実りあるものとするため、適切に指導している。

〔改善の方向性・課題〕

ICT 機器の活用について、一定の学修はできている。一方で、本学部で主に活用している「C-learning」は、現場の小学校・中学校・高等学校において活用されている事例は少ない。特に現場では児童・生徒が iPad を使用して学修しており、本学科での経験を通じて修得した情報活用能力を、現場での実践で活かすことができるかは不透明である。今後、より多様な ICT 機器及びプラットフォームを用いながら授業を展開しつつ、学生の情報活用能力を強化していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：履修の手引き 看護学部
- ・資料 3-1-2：広島文化学園大学看護学部教職課程（養護）に関する履修細則
- ・資料 3-1-3：広島文化学園大学看護学部高校教諭（看護）教職課程に関する履修細則
- ・資料 3-1-4：広島文化学園大学大学院看護学研究科教育職員免許状の取得に関する履修規程
- ・資料 3-1-5：広島文化学園大学 HP「学校教育法施行規則に基く情報公開：シラバス情報検索」

（URL）http://syllabus.hbg.ac.jp/Pages/Guest/GS000/SY601_Find_Subject_Contents.aspx?type=kounai

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学部は、地域の小・中・高・特別支援学校・高等専門学校との教育組織連携により、学生のボランティア活動や学校交流が実施されやすい環境が整っている。また、大学と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。そのため、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の情報について学生が理解する機会を設けており、取得する教員免許状の特性に応じた指導力を育成している。さらに、各種学校の実習に関わる事前事後オリエンテーションに加えて、各自の実習先に合わせた実践的指導力を育成している。図書館には、教育新聞や教育雑誌を定期購読しており、これらの資料から子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について、学生が理解する機会を設けている。

養護教諭専修免許状の取得者は、教頭職や在職する教育現場の指導者のみならず、大学における養成者となっている。また、多くは地域における実践的指導者となっている。

〔優れた取組〕

養護・教育実習において、免許種ごとに実習要項を作成し実習の目標や内容を明確にしている。

養護教諭一種免許状を取得するための養護実習の目的は、教育実践の場において、児童・生徒の直接的な関わりを通し健康保持・増進のための具体的な保健室経営の方法を学び、保健計画の具体的な活動の一部を体験することにより、養護教諭としての知識・技術・態度などの基礎的能力を修得することである。養護実習科目を養護実習Ⅰ（事前・事後指導）、養護実習Ⅱ、養護実習Ⅲと3科目に分け、それぞれの目標も明確にしている。養護実習Ⅰ（事前・事後指導）は、主に実習における心構えを理解し、養護教諭に必要な技術を修得することを目標としている。養護実習Ⅱは、主に教育現場における実践的な養護活動の展開を体験し、養護教諭の職務を理解することを目標としている。養護実習Ⅲは、主に学校教育全般に関する組織・運営を理解し、教諭の職務に関する実践的・研究的能力と態度を養うことを目標としている。これらの養護実習体験により、具体的な学校教育における児童生徒の健康課題の対応を学ぶことができる。

高等学校教諭一種免許状（看護）を取得するための教育実習の目的は、大学で学んだ教育の理論と看護理論・知識・技術を統合し、教育実習を通して教育の場に応じた実践力や研究能力・態度を養い、教育における総合的・創造的な学修態度の形成を図ることである。教育実習に向けて教育実習校と連絡調整し、教育実践への準備や指導を行っている。教育

実習では、学校教育の実態や諸問題を理解し、教員として協調性を認識し学校教育について実践を通し意欲的態度や研究的態度をとることができる。教育実習を通して、社会人としての責任の重大さや、人間関係から自己を高めることができる。

〔改善の方向性・課題〕

養護実習では、母校実習を基本としており、学校ボランティア等の経験をする際には、看護実習と重ならない期間を選択させるようにしているが、健康診断等の日にちと合わせるのが難しい状況にあるため、早い段階から実習予定校を把握して、学校行事等の年間行事を把握した上でボランティアに参加できる体制づくりが必要である。また、教員採用試験対策として、大学での学修の機会を設定し、特別講座を位置づける方向性が望まれる。

看護科目の教育実習は受け入れが可能な高校が限られており、教育実習までに学校体験や学校ボランティア等を実施できることが望ましい。しかし、学校体験や学校ボランティア等の科目を設置しておらず、これまでは、現地での実習は4年生前期の実習のみであった。1年生から学校現場での体験実習を行うなど、早い段階での学校現場の体験が今後の検討課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：実習要項 養護実習 広島文化学園大学看護学部
- ・資料3-2-2：実習要項 高等学校教諭（看護）教育実習 広島文化学園大学看護学部

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

看護学部・看護学研究科における教職課程自己点検評価を基準領域別にまとめると以下の通りである。

【基準領域 1】

建学の精神「究理実践」に基づき、教員養成を重要な教学として位置付け、関連学問領域と連携を図りながら教職課程の目標を明確に定めている。全学的な組織体制として、大学教職課程委員会のもと、学部の教職課程委員会が中心となって教育活動環境の整備調整に努めている。また、学生はHBG夢カルテを通して、自分自身の学修成果を可視化できている。今日の教職課程教育を担う施設整備としてのICT教育環境についても随時環境改善を図り、本学部の2課程（養護教諭一種免許状・高等学校教諭（看護）一種免許状）の円滑な運営を教職協働体制のもと運営している。今年度は高等学校教諭（看護）コース設置以降初めて、2名（既卒・新卒）の教職採用者を輩出することができた。

【基準領域 2】

本学部の特色である2課程の学生へのガイダンスは1年次生から履修ガイダンス時に説明し、4年間での履修計画を早期に立てることを両課程担当教員・チューターの両面から支援しながら、学生の学修活動を支えている。教職へのキャリア支援対策として教員採用試験対策講座を開設、専門教育の学修支援として個別指導も開始、適切なカリキュラム運営のために両課程の実習の履修条件等を規程細則に明記し、さらに課程選択学生への早期指導体制を整備している。令和4年度から教職支援室を設置、教員養成・教員採用試験に係る情報を集約できている。また、養護実習時期を変更し、採用試験対策に集中できるように配慮した。さらに教職教育内容の学修支援強化として、専門科目の平日特別講座を開講した。実践的学問領域として指導力養成のため精力的に地域連携を図っている。養護教諭専修免許状の教育課程における大学院生は、本研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき看護学を追究した学びにより、養護教諭職のみならず、看護系多職種者との協働学修は、研究者としての人間形成に多くの示唆を得られている。

【基準領域 3】

令和7年3月現在、修了生（養護教諭178名、高等学校教諭（看護）24名）を輩出している。今日のICT等を活用しての児童・生徒の学修環境の変化に対応した教育方法の学修を強化した。文科省の教員採用選考試験の早期化・複数回実施を鑑みて、養護・教育実習を令和7年（2025）度から3年生での開講とするため、教職科目の開講時期・履修規程を変更した。本研究科の養護教諭専修免許状取得課程においては、今年度、博士後期課程修了生を輩出する等の専門職キャリア形成を支援する体制が整えられている。養護教諭専修免許状の取得者は、教頭職や在職する教育現場の指導者、大学における教職養成者となっており、多くは地域における実践的指導者となっている。

一方、本学部・本研究科における教職課程の改善に向けた課題は、以下の通りである。

第1に、教職支援室の実質化を強化する。

第2に、HBG夢カルテを反映した学修のPDCAサイクルの改善をする。

第3に、高度な資質能力を有する教育職員育成のためのプログラムを構築する。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

第1プロセス:大学教職課程運営委員会から作成スケジュールの連絡(令和6年7月23日)
令和6年度 教職課程自己点検評価報告書作成スケジュール

- 9月 新様式に転記(各学部)
- 10月 原案作成(担当部分を執筆(各学部))
- 11月 学部教職課程委員会で協議・修正(各学部)
- 12月 大学教職課程運営委員会で協議・修正(委員会)
- 2月 修正・仕上げ作業(委員会)
- 3月 全国私立大学教職課程協会に提出(委員会)
- 4月 ホームページ公表 全国私立大学教職課程協会から結果通知(予定)
- 5月 ホームページ公表 全国私立大学教職課程協会に提出

第2プロセス:大学教職課程運営委員会において、教職課程自己点検評価報告書のフォーマットの説明を実施(令和6年9月12日)

記入フォーム3で作成を進めるが、冒頭の「全体評価」は各学部作成後、学長に評価をいただく。Ⅲ「総合評価(全体を通じた自己評価)」については、各学部長に評価いただく。

第3プロセス:各学部教職課程による自己点検評価の作成(令和6年12月20日まで)

第4プロセス:大学教職課程運営委員会 統合版の作成と確認(令和7年1月20日まで)
統合版の整合性を確認し、内容を検討する。

第5プロセス:教職課程の自己点検評価の実施(令和7年3月)
本学における教職課程自己点検評価の実施する。

第6プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」の確定・公表(令和7年4月)

第7プロセス:「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定(令和7年8月)